

平成28年11月15日

三木市議会
議長 初田 稔 様

議会運営委員会
委員長 藤本 幸作

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1. 参加者

藤本幸作（委員長）、堀 元子（副委員長）、大眉 均、草間 透、穂積豊彦、松原久美子

計6名

2. 視察内容等

日 時		場 所	内容及び対応者（敬称略）
10月25日 （火）	13:00 ） 15:00	静岡県 藤枝市	委員会での事業チェックサイクルの確立 （対応者） 議会改革特別委員会 副委員長 植田 裕明 議会改革特別委員会 委員 大石 保幸 議会事務局 議事担当係長 小林 玲子 議会事務局 主任主査 野口 あゆみ 【資料 1～16ページ】
10月26日 （水）	10:00 ） 11:30	茨城県 守谷市	議会による事務事業評価 （対応者） 議長 梅木 伸治 副議長 市川 和代 決算予算特別委員会 副委員長 渡辺 秀一 議会事務局長 菅谷 智弘 議会事務局 庶務・議事グループ 係長 山崎 隆裕 【資料 17～34ページ】

3. 所感

(1) 委員会での事業チェックサイクルの確立（藤枝市）

当局が評価した主要事業の調書に基づききめ細かく委員会が評価、意見、提言しており、当局側と議会の意見、認識の相違を早期に発見でき改善が期待できるシステムである。

議会からの提言の約8割が次年度の予算編成に反映されるということは驚きであった。

(2) 議会による事務事業評価（守谷市）

決算予算特別委員会での事業評価及び提言は、議会として事業について詳しく検討し、議会の意見を次年度予算に反映させる仕組みとして有効なことである。

評価するにあたって議員自ら出向いてアンケートなどを実施し、市民の意見を聞いていることに感心した。

(3) 両市をとおして

両市ともにそれぞれの方法で、決算時に当局の事業を評価し、議会からの提言を次年度の予算編成に反映させるシステムを確立している。

単に評価するだけでなく、事業全体について議会が関わり、議会としてのチェック機能を有効に働かせることが重要である。

三木市では予算特別委員会がなく、決算特別委員会では事後承諾を行うにとどまっているが、チェックシステムを確立させることで、本来は予算編成権を有しない議会の意見を確実に予算に反映させる体制がとれることが分かった。

今後、チェック機能強化のためにも、行政の執行に対する緊張感増強のためにも、当市において事業評価的な活動を具現化し、継続的に実施する必要があると大いに感じた。

また、決算特別委員会においての視察も実施すべきと感じた。